号外

昭和56年11月26日
特集号
新潟市生活環境基準
第一次達成計画

市報 にいがた

市の人口

		前月比
人口	454,792	(＋321)
男	223,110	(＋151)
女	231,682	(＋170)
世帯数	144,921	(＋175)

56年10月末日現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所 新潟市西堀通6番町866 電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子 (担当企画部広報課)
印刷所 (株)第一印刷所

5カ年の行政目標を具体化

住みよいまちめざして

計画概要

計画期間は55～59年度

市は、「新潟市生活環境基準」を実現するため昭和五十四年以来策定を進めていた行政計画＝「新潟市生活環境基準第一次達成計画」を先ごろまとめ、昭和五十五年度から五十九年度までの当面五カ年間に実施する「生活環境基準」にかかる施策を明らかにしました。

本特集号では、この計画の概要をお知らせするため、主な項目ごとに、生活環境基準とその現状、および、五カ年間にどの程度生活環境基準を実現するかを示した行政目標・事業計画を紹介します。

なお、本文中、生活環境基準は「基準」と表現し、現況については原則として昭和五十四年度末の水準を記載しました。

住みよいまちづくりへ、発展する新潟

策定の趣旨

「基準」に基づいて、施設などの整備の現状と目標を明らかにし、これを段階的、計画的に実現するため実施すべき施策の具体的な行政計画として「新潟市生活環境基準第一次達成計画」を策定したものです。

位置づけと運用

市は、今後この計画にもとづいて「基準」にかかわる施策を積極的に推進してゆきます。市には現在、行政運営の指針として昭和四十九年十二月に策定した「新潟市総合計画」がありますが、「基準」が対象とする市民生活にかかわりの深い政策分野については、この第一次達成計画を基本的な指針としてゆきます。

しかし、石油をはじめとする国際的な資源問題や貿易問題などからみてわが国の先行きが必ずしも明確になっていないことから、計画の運用にあたっては、わが国の社会・経済情勢の動向に適切に対処しながら、弾力的に計画を推進します。

計画の期間

「基準」は今後十年から二十年の間に実現させるべきものとして提示されたものですが、この計画は昭和五十五年度から五十九年度までの五カ年度を計画期間としています。

（なお、本計画の実施については、計画策定に先んじた形ですでに初年度が完了していますが、これもあくまで五カ年計画の行政目標に向けて着実に行われました。）

生活環境基準とは

いわゆるシビルミニマム。新潟市民が健康で文化的な生活を営む上で必要な公共的サービス、都市施設や都市装置などの種類とその水準について、最低限こうあるべきであるということを実現手段の所在にかかわらず市民自らの生活実感をふまえて定めたもの。

計画対象事業

「基準」が対象としている領域（社会福祉、教育・文化、健康・安全、消費生活、生活基盤）にかかわる施策であって①市が実施する事業②市以外の者が、市の助成を受けて実施する事業――がこの計画の対象事業であり、建設事業のほか、市が政策的にあらたに拡充する公共サービスを含んでいます。

491億円を財源に 人口は49万2千人を想定

財源

市では計画期間中のわが国の実質経済成長率を年平均五・五%と見込み、五カ年間の市税など一般財源収入額を二千七百十八億円（五十五年価格）程度と推計しています。

そして、ここから五十四年度現在の市の行政水準を維持するために必要な人件費や扶助費などの経常経費を差し引いた六百億円を新規事業に充てる財源として試算し、このうち四百九十一億円をこの第一次達成計画の実施にあててゆきます。

人口、世帯数の見通し

市の人口は戦前、戦後を通して穏やかな伸びを示しており、昭和三十年から五十年までの国勢調査で観察された五年ごとの年平均増加率は一・五～二・〇%の範囲にあります。

今後ともこの増加傾向に大きな変化はないものと考え、目標年次である五十九年の人口を四十九万二千人、世帯数を十五万九千と推計しました。

生活圏の設定

「基準」では、市民の日常生活の行動範囲（生活圏）が次のように区分され、その各々に配置されるべき都市施設や都市装置の種類が明らかにされています。

▽第一次生活圏…おおむね小学校区に相当する広がりをもち、市域は五十七の一次生活圏からなっています

▽第二次生活圏…いくつかの一次生活圏をたばね、おおむね中学校区に相当する広がりをもち、市域は二十二の二次生活圏からなっています

▽三次生活圏…二次生活圏をいくつかたばねた広がりをもち、市域は七つの三次生活圏からなっています

さらに「基準」では、三次生活圏をいくつかたばねて、市域を東新潟、西新潟の二ブロックに区分しています。そして、各々の生活圏の広がりに応じて、そこに配置すべき都市施設を設定しています。

生活圏別の施設配置では、例えば、一次生活圏に小学校、幼稚園、保育所、児童公園などが、二次生活圏では中学校、地域的公民館・図書館、消防出張所などが設定されています。三次生活圏には基幹的公民館・図書館、屋内体育館などが、東西圏域では室内温水プール、老人福祉センターなどが、さらに全市域では美術館、成人病センターなどが設定されています。

主要項目の達成目標

（■ 54年度末　□ 59年度末）

区分		説明
社会福祉	保育率	76.9→90.9%
社会福祉	老人憩の家（二次生活圏）	15/22→22/22圏域
教育・文化・スポーツ	小学校校舎の非木造化率	86.9→93.5%
教育・文化・スポーツ	中学校校舎の非木造化率	71.2→87.2%
教育・文化・スポーツ	公民館（二次生活圏）	16/22→19/22圏域
教育・文化・スポーツ	図書館（二次生活圏）	12/22→19/22圏域
教育・文化・スポーツ	屋内体育施設（三次生活圏）	1/7→2/7圏域
健康・安全	地区保健センター（三次生活圏）	5/7→6/7圏域
健康・安全	消防署・所	16/26→20/26か所
健康・安全	救急隊	5/25→7/25か所
生活基盤	上水道人口普及率	96.2→99.8%
生活基盤	下水道人口普及率（対市街化区域人口）	16.1→33.0%
生活基盤	市道舗装率（総延長に対する舗装率）	55.0→70.0%
生活基盤	自転車道	39.8/130→56.8/130km
生活基盤	1人当たり公園面積	2.3/15→3.0/15㎡
生活基盤	大公園の配置（三次生活圏）	2/7→3/7圏域

基準実現が行政に課された責務

健康で文化的な最低限度の生活を営むために、どのような施設がどこにどれくらい必要であるのか、またどのような種類と質の公共サービスが必要とされるのか。

十人の策定委員の先生が、市民の皆さんから参加していただき、その生活実感をふまえて策定した「新潟市生活環境基準」――いわゆるシビル・ミニマム――は、これらの事柄を具体的に示したものです。

私は、市民の皆さんが策定したこの「基準」を着実に実現することが、行政に課された責務であると考え、「基準」を実現してゆく道筋を示す行政計画の策定を進めてきました。

そしてこのたび「新潟市生活環境基準第一次達成計画」の策定が完了いたしましたので、そのあらましをひろく皆さんにお知らせするため、計画を見やすく要約した特集を組みました。

「市民生活優先」と「人間都市の創造」――これが市政に対する私の基本的な姿勢と理念です。

私は、市民生活優先のこの計画の推進が、また人間都市の創造に結びつくものと信じておりますので、皆さんのご理解とご協力のもとに計画が実現されていくことを念願してやみません。

新潟市長 川上喜八郎

消費生活

供給量の確保を基本に ―中央卸売市場を整備―

生鮮食料品の安定供給

基準〈供給量の確保が基本。生産地に恵まれた特色を生かし生鮮野菜の直売広場を〉▽市民生活を脅かすことのないよう、主要品目については供給量の確保をはかるとともに、高騰時には上限価格を設定するなど価格安定のため必要な措置を講じる▽生産者と消費者の出合いの場として生鮮野菜の直売広場を確保する

現況

▽四十五万市民が消費する生鮮食料品の量は、野菜が年間六万七百㌧、果実四万二千八百㌧に達するとみられ、このうち市内で生産される割合は野菜で約四四%、果実一七%程度とみられます▽生鮮食料品の安定供給のために価格安定対策事業、冬期生鮮野菜出荷安定事業等を実施▽生鮮食料品の大半は、中央卸売市場などを通して供給されています

事業計画

▽中央卸売市場の整備…第三卸売場の増築、鉄道引込線の撤去および駐車場の整備、買荷保管所移設改築、冷蔵庫の移転新築、管理庁舎・銀行の移転新築▽野菜安定供給対策…品目、数量等の拡充

消費者保護

基準〈被害の未然防止を最重点に、苦情処理・被害の救済は事業者の責任で〉▽消費者が欠陥商品や事業者の不当行為によって被害を受けることがないよう監視体制を強める▽「市立消費生活センター」を確保する

現況

▽「くらしのレポーター」による常時監視や商品試買テスト等を定期的に実施▽「消費者苦情処理委員会」、新潟市消費生活センターをそれぞれ昭和五十四年に設置